

東京矯正歯科学会雑誌投稿規定

1. 東京矯正歯科学会雑誌（以下「本誌」という）は東京矯正歯科学会の機関誌として発行するものであり、矯正歯科に関する論文や記事を掲載する。
2. 投稿は本学会会員で、本誌の目的に適し、他の雑誌に掲載あるいは投稿していないものに限る。ただし編集委員会（以下「委員会」という）が認めた場合はその限りではない。
3. 掲載原稿の採否および順序は委員会で決定する。委員会は必要に応じ投稿者に修正を求めることができる。
4. 論文原稿は次の様式に従って執筆する。
 - 1) 原稿は和文を原則とすること。
 - 2) 原稿は口語体、横書き、新かなづかいとする。A4判用紙を用い横書きとし、1行40字、20行を1ページに収めること。
 - 3) 学術用語については、原則として日本歯科医学会学術用語集または日本矯正歯科学会の歯科矯正学専門用語集を用い、掲載されていない場合には歯科矯正学第5版を用いること。
 - 4) 計量単位記号は次のようなものを用いること。nm, μm , mm, cm, m, μg , mg, g, kg, mm^2 , cm^2 , μl , ml, l, $^{\circ}\text{C}$, sec (秒), min (分), h (時間) など (付録単位記号参照)。
 - 5) 原著論文の原稿には本文の前に和文要旨 (600字以内) を付け、英文 abstract (220語以内) を添付する。
 - 6) 原稿には本文の前にキーワード (日本語・欧語どちらでもよい) 5語以内を付記する。
 - 7) 図は用紙サイズをA4判に統一する。図 (写真を含む), 表はそれぞれ通し番号 (図1, 図2…) (表1, 表2…) を付け、表題および説明文を付記し、図, 表の挿入箇所は本文の右欄外に朱書すること。カラー印刷, トレースを希望する場合はそれを朱書する。
 - 8) 文献は引用順に並べて通し番号を付し、本文末にまとめる。本文中の引用箇所には右肩に片かっこを付けて示すこと。
 - 9) 文献の書き方は以下に従うこと。
 - (1) 雑誌の場合—著者名：表題名, 雑誌名 巻：ページ (始めと終わり), 発行年 (西暦). とする。著者名は、著者が4名以下のときは全員, 5名以上のときは始めの3名までとし, 「他」または「et al.」と省略する。雑誌の略名は、和文のものは現物表記または日本自然科学学術雑誌総覧に、外国文のものは、Index Medicusに準拠する。

(例) 榎 恵：弄舌癖と或種の不正咬合との関係について, 口病誌 12：55-60, 1938.

Melsen B, Bjerregaard J and Bundgaard M：The effect of treatment with functional appliance on a pathologic growth pattern of the condyle, Am J Orthod Dentofacial Orthop 90：503-512, 1986.
 - (2) 単行本の場合—著者名：書名, 版, 発行地, 発行年 (西暦), 発行所, 引用ページ (始めと終わり). の順とする。

(例) 中村平蔵：最新口腔外科学, 2版, 東京, 1974, 医歯薬出版, 593-600.

Moyers RE：Handbook of orthodontics, 4th ed., Chicago・London, 1988, Year Book Medical Publishers, 221-246.
 - (3) 分担執筆による単行本の場合は分担者名と分担表題名を先に書き編集者名 (監修者名), 単行本名を後に書く。

(例) 奥野善彦：唇顎口蓋裂患者の補綴処置, 宮崎 正編, 口蓋裂その基礎と臨床, 1版, 東京, 1982, 医歯薬出版, 485-504.

Reitan K：Biomechanical principles and reactions, In：Current orthodontic concepts and techniques,

2nd ed., eds Graber TM and Swain BF, Philadelphia, 1975, WB Saunders, 111-229.

- (4) 抄録は原則として引用文献として認めない。
- 10) 原稿には投稿票、表紙を付け、投稿票には所定の事項を記入し、表紙には表題、論文表題の英訳、著者名（ローマ字を必ずつける）、所属（学会で認められた名称を用い、必要であれば指導者名を付記）、所属の英訳を明記する。
- 11) 原稿は投稿票、表紙、和文要旨（キーワードを含む）、英文 abstract、本文、文献、図（写真を含む）、表の順に整え左肩を綴じる。なお、本文の開始ページからページ番号をつけること。また、それぞれについてオリジナルのほかには2部のコピーを作成し、同様に整えそれぞれ左肩を綴じ計3部を送付すること。受付原稿には受付通知、採用原稿には受理証を発行し、掲載にあたっては受付日をもって受理日とする。
5. 原稿の送り先（「投稿論文在中」と明記のこと）
- 〒170-0003 東京都豊島区駒込1-43-9 駒込TSビル5階
一般財団法人 口腔保健協会内
東京矯正歯科学会編集事務局
TEL：03-3947-8894
FAX：03-3947-8073
6. 症例報告は掲載料、別刷50部は無料とする。その他の論文は刷り上がり5ページまでの本文の印刷費および別刷50部は無料とするが、図、表などの組版代、製版費、5ページを越えた分の印刷費などの実費を著者負担とする。ただし学会からの依頼による論文の掲載料は無料とし別刷50部を贈呈する。
7. 本誌は年2回発行する。
8. 論文の受付は、1月15日まで、および7月15日までとする。
9. 著者校正は原則として初校において行う。校正は誤字を訂正する程度とし、原稿にない加筆や過度の訂正などは認めない。
10. 臨床、症例報告は患者の同意書を添付する。
11. 論文投稿時に誓約書を添付する。
12. 上記、投稿規定にあてはまらないものは受け付けない。
13. 掲載原稿の著作権は、本学会に帰属するものとする。
14. 投稿時ならびに再投稿時に「電子媒体添付について」に従い、電子媒体を提出する。
15. 投稿論文は、ヒトを対象とする場合はヘルシンキ宣言を遵守し、その精神に基づいて「倫理的に行われたこと」、かつ「患者あるいは被験者との間にインフォームドコンセントがかわされたこと」の明記を必要とする。また、動物実験は「動物実験に関する所属研究所機関の指針」に基づいて倫理的に行われた旨の明記を必要とする。
16. ヒトを対象とする場合は、ヘルシンキ宣言に従い、全員の同意文書と倫理委員会審査結果通知書の写しを添付するのが望ましい。
17. 本誌に掲載あるいは受理された論文を機関リポジトリや筆者個人のWebサイトにインターネットの利用により公表する際は、論文原稿受理時の段組みされていない形式に限り公表を許可する。なお、必ず事前に東京矯正歯科学会事務局に連絡し許可を得ること。

附則 本規定は平成28年7月14日より施行する。

※投稿にあたっては、上記投稿規定のほか、必ず「投稿の手引き」に準拠されたい。